

令和7年4月1日から 納税証明書交付手数料が改定されます。

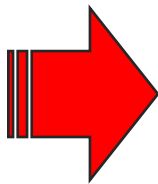
京都府では、受益者負担の適正化を図るため令和7年4月1日から、納税証明書交付手数料の改定を行うことといたしました。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※自動車の継続検査（車検）用の納税証明書は、引き続き無料で交付します。

【改定前の手数料】

令和7年3月31日申請分まで
※郵送請求の場合3月31日消印有効

1証明事項につき
400円



【改定後の手数料】

令和7年4月1日申請分から

1証明事項につき
420円

郵送請求時の手数料納付方法を変更します。

手数料改定に伴い、郵送による納税証明書交付請求時の交付手数料の納付方法について、定額小為替での納付を廃止し、専用の納付書での納付を導入いたします。
コンビニ・金融機関で納付いただき、領収日付印のある納付済証部分を、申請書等の必要書類に同封のうえ請求してください。

※専用の納付書（納付済証付）の送付を希望される方は、下記のお問合せ先事務所までご連絡ください。

【郵送請求時の手数料納付方法】

令和7年3月31日申請分まで

定額小為替



受付廃止

令和7年4月1日申請分から

専用の納付書（納付済証付）

納付後、コチラを送付してください。

<お問合せ先>

事務所名	電話番号
京都府府税事務所	075-692-1320
山城広域振興局税務課	0774-23-5403
山城南府税出張所	0774-72-0231
南丹広域振興局税務課	0771-22-0330
中丹広域振興局税務課	0773-62-2502
中丹西府税出張所	0773-22-3904
丹後広域振興局税務課	0772-62-4303
京都府庁税務課	075-414-4504

税務課公式キャラクター
「ぜいまる」

